

第 38 回 教育研究評議会議事要旨

日 時 平成 19 年 1 月 17 日 (水) 13:30~16:00

場 所 事務局第 1 会議室

出席者 21 名 (欠席者 5 名)

近藤正示 教授 (博士後期課程 エネルギー・環境工学専攻主任)

第 37 回 教育研究評議会議事要旨について

学長から、議事要旨 (案) のとおり確認された旨報告があった。

議 題

1 博士後期課程指導教員の資格認定について

近藤正示 教授 (博士後期課程 エネルギー・環境工学専攻主任) から、資料 1 に基づき説明があり、審議の結果、第 349 回教授会 (教授; 工学部及び工学研究科) に付議することを了承した。(近藤教授は、当該審議終了後に退席)

2 教員の再任について

三上 留学センター長 (丸山理事の代理) から、資料 2 に基づき説明があり、審議の結果、第 349 回教授会 (教授; 合同) に付議することを了承した。

なお、学長から、教員を任期付きで採用する場合は、採用時に任期期間中の目標等を設定させ、その達成度等をもって再任審査の可否を決定するなどの方法を検討する必要がある旨の説明があった。

3 教員選考委員会の設置について

曾田 生物系長及び中村 経営情報系長から、資料 3 に基づき説明があり、審議の結果、第 349 回教授会 (教授; 工学部及び工学研究科) に付議することを了承した。

4 助手の選考について

矢鍋 機械系長から、資料 4 に基づき説明があり、審議の結果、次のとおり、第 349 回教授会 (教授; 工学部及び工学研究科) に付議することを了承した。

5 平成 19 年度非常勤講師の選考について

中村 経営情報系長 (教務委員会委員, 宮田副学長の代理) から、資料 5 に基づき説明があり、審議の結果、第 349 回教授会 (教授; 合同) に付議することを了承した。

また、学長から、非常勤講師に係る一層の精査方要請があった。

6 所属講座の異動について

高田 電気系長から、資料 6 に基づき説明があり、審議の結果、第 349 回教授会 (教授; 工学部及び工学研究科) に付議することを了承した。

教授会審議事項の報告

1 平成 19 年度第 3 学年 (ハイ工科大学ツインングプログラム特別選抜) 合格者の選考について

2 学位論文審査付託に係る審査委員の指名について

学長から、上記1及び2について、資料7に基づき、第349回教授会（教授、助教授及び講師：合同）で審議する旨の報告があった。

なお、学長から、上記2について、下記のとおり今後の検討課題とする旨の発言があった。

- ①客員教授等の当該審査委員への指名
- ②学校教育法の改正に伴う「准教授」に係る審査委員の位置付け
- ③論文題目の表記方法

報 告

1 平成18年度 補正予算について

2 平成19年度 国立大学法人 運営費交付金の内示について

会計課長から、上記1及び2について、資料8及び9に基づき報告があった。

なお、学長から、上記1の補正予算の他に、科学研究費補助金（基盤B）平成18年度新規採択分の間接経費に係る追加配分があったので、該当教員には配分するが、それ以外は大学全体で使用させてもらう旨の説明があった。

3 外部研究資金の受入状況について

研究推進課長から、資料10に基づき報告があった。

4 学生数及び学生異動について

学務課長及び国際課長から、資料11に基づき報告があった。

5 平成19年度大学入試センター試験の実施について

入試課課長補佐（入試課長の代理）から、協力方依頼があった。

6 学術交流協定の締結について

石崎副学長から、資料12に基づき報告があった。

7 委員会報告

(1) 教務委員会

① 3Gマインド一貫コースについて

西口副学長から、資料13に基づき報告があった。

② 大学院学生の研究指導の委託について

③ 学術交流協定に基づく特別聴講学生の受入れについて

中村 経営情報系長（教務委員会委員、宮田副学長の代理）から、資料14及び15に基づき報告があった。

8 大学院 博士課程学生に係るアンケートについて

井上副学長から、アンケートが完成したので、各専攻主任等へ周知する旨報告があった。

9 その他

(1) 科学研究費補助金等 外部研究資金に係る不正使用の防止について

(2) 学生の安全について

学長から、上記(1)及び(2)について、第349回教授会(教授、助教授及び講師; 合同)で報告する旨の説明があった。

(3) 学内コンピュータワークエリアに関する実態調査について

川崎理事から、資料16に基づき、協力方依頼があった。

(4) 学長から、次のとおり報告があった。

①消防署による立入検査が実施され、指導箇所については改善する。

②4月から、センター及び教員室等を移動する。

ア) eラーニング研究実践センターを、現在の語学センターの位置に移動する。

イ) 語学センターの対話室を、物質・材料 経営情報1号棟5階に移動する。

ウ) 当該5階の留学生センター教員2名には2階に移っていただき、旧 物質・材料系 技官室の位置に教員室及び留学生センターを置く。

エ) システム安全系の教員に、博士課程研究実験棟3階及び4階の一部を割り振る。

オ) また、博士課程研究実験棟を、総合研究棟と同様に全体を共有スペースとして位置付けることについて、施設環境委員会委員長と相談する。

カ) 技術開発センターについても、一部を共有スペースとする方向で検討する。

キ) 実験棟内の大型設備等のうち、使用していないものを撤去し、新たな用途に転用する。また、倉庫として使用している部屋は、レンタル倉庫などを活用し、物品等をそちらへ移した上で、空いた所を有効利用することを、施設環境委員会委員長と相談する。

③eラーニングによる授業を専門職大学院(社会人対象)に導入することを考えており、コンテンツ作成のために、メディア教育開発センターのスタッフから協力を得ることも考えている。

④現助教授は「准教授」となる。「教授を助ける」のではなく、「教授に准ずる」こととなり、かなり独立して教育指導及び研究指導を行うこととなる。

現助手を「助教」又は「新助手」への身分移行については、昨年11月の現助手、教務職員及び技術職員に対する説明会では、博士学位の取得状況に基づき「人事委員会（仮称）」で助教又は新助手に振り分ける案を示したが、博士学位の有無のみで審査することに異論が出た。

その後、本学では現助手の90%以上が博士学位を取得していることにかんがみ、審査などは実施せずに、現助手は全員「助教」、教務職員で博士学位を取得している者を「助教」とすることで本日の系長懇談会で提案したが、業績評価等を行うべきであろうとの意見があった。

業績評価等によって審査すると、学内的に不均衡が生ずることも懸念される。「現助手から新助手に残された者」が、「現助手から助教になる者」及び「教務職員から新助手又は助教になる者」について、どう認識するかを考えなければならない。

なお、教務職員12名及び技術職員22名について、丸山理事が個別面談し、志望は把握している。

本日は、このような課題があることをお知らせしておく。

- ⑤グローバルCOEプログラムについて、高田雅介教授を中心に対応を進めているが、日本学術振興会の当該プログラム委員会が、教育、特にアカデミックな研究基盤の下で世界をリードする人材育成を重視しているとのことである。

これに関連して、高田雅介教授から、外部研究資金の中でも特に「科学研究費補助金」の採択状況を重視して審査されること、また、教育を重視するため、教育に係る特色ある取組（GP）などを積極的に盛り込むこと、及び他大学・機関との連携も必要であること等の情報を得ていることについて報告があった。

- ⑥平成19年3月31日付をもって、井上泰宣 副学長、宮内信之助 教授及び新原皓一 教授の3名が定年退職されることになっているが、いずれの方も大きなプロジェクトを動かしているので、特任教授などの職名で、引き続き同プロジェクトに従事していただく予定である。人件費については、当該プロジェクトの間接経費等から拠出することを考えている。

各系においては、居室及び学生指導などの対応を検討いただきたい。

(5) その他

ア) 渡邊 生物系 副系長から、修士論文の公開・非公開と特許申請との関係について

て質問があり，川崎理事及び西口副学長から，特許出願を先に進めて，それを1年以内に補正手続をすることもできる旨の説明があり，詳細は生物系の担当教員が川崎理事及び西口副学長と相談することとした。

イ) 川崎理事から，最近，学生の実験等で事故が起こったことにかんがみ，学生の実験・実習に係る安全指導方要請があった。

以 上